

平成25年度
第1回我孫子市景観審議会

平成26年2月18日（火）

我孫子市都市部都市計画課

日時：平成26年2月18日（火）午後2時から午後4時まで

場所：議会棟 第1委員会室

出席者：小林委員、大師堂委員、大野委員、齋藤委員、丹治委員、玉田委員、吉澤委員、片岡委員（欠席）岡委員
星野市長（途中退席）、五十嵐都市部長、丸山景観推進室長、小澤主事、
下村囑託職員

議題：国道356号の緑化修景に関する千葉県への要望

公開・非公開の別：公開

傍聴人の数：0名

1. 開会
2. 市長挨拶
3. 会長、副会長の選任
4. 国道356号の緑化修景に関する千葉県への要望について
5. 閉会

議事録（1.開会、2.市長挨拶は省略）

【事務局】 会長、副会長の選任についてお諮りしたいと思いますので、よろしくお願いたします。

会長、副会長につきましては、我孫子市景観条例施行規則第30条第1項の規定によりまして、委員の互選により定めるとなっています。

最初に、会長の選任についてお諮りしたいと思います。どなたかご推薦などございませんでしょうか。

【齋藤委員】 会長に吉澤委員を推薦させていただきたいと思います。景観を育てる会の会長として長年市の景観啓発活動にご尽力されてきた経験をぜひ生かしていただけたらと思います。

【事務局】 ただいま齋藤委員から吉澤委員を会長にご推薦するご提案がございました。皆さん、いかがでしょうか。（「異議なし」の声。）

【事務局】 異議なしということで、それでは吉澤委員に会長をお願いしたいと思いで、よろしくお願いいたします。

それでは、ここからの進行につきましては吉澤会長をお願いしたいと思いで、よろしくお願いいたします。では、会長、席のほうへ。

【吉澤会長】 ただいま会長に就任させていただきました吉澤でございます。和気あいあいとした中で会議を行っていきたく思いますので、よろしくお願いいたします。

最初の仕事といいますか、副会長の選任というのがございます。我孫子市景観条例施行規則第30条第1項、委員の互選により副会長を定めることになっているということでございます。いかが取り計らいましょうか。ご意見もしあればお願いいたします。

【大野委員】 齋藤さんがこれまでもやられているから、どうでしょうか。

【吉澤会長】 皆様、いかがでございましょうか。（「異議なし」の声。）

【吉澤会長】 それでは、齋藤委員、お願いいたします。では、こちらに来ていただけますか。では、齋藤さん、一言。

【齋藤副会長】 副会長に就任させていただきました。吉澤会長をお助けしてうまく会を進めていきたいと思いで、どうぞよろしくお願いいたします。

【吉澤会長】 これで体制が整ったこととなります。それでは、この景観審議会の任務について改めて事務局より皆様方に説明をお願いいたします。

【事務局】 資料の3枚目の景観審議会の役割についてのペーパーをごらんください。景観審議会は景観形成に係る重要事項について調査審議するため、景観条例に基づき設置しているものです。

景観審議会の役割は大きく2つございます。諮問と意見聴取がございます。諮問事項としては、景観形成基本計画の策定について諮問しなければならないとなっております。意見聴取事項としては、景観計画区域内における行為の届け出に関する法第16条3項に規定する勧告。法第17条第1項、第5項に規定する命令。これは届出のあった建築物が基準を満たしていないとか、そういった場合に勧告・命令をする際には景観審議会の意見を聞かなければならないというものです。他には、景観形成上支障のある既存の施設に対する要請。景観重要建造物及び景観重要樹木の指定。虚偽届出者、勧告に従わない者の公表を行う際には景観審議会の意見を聴取するものとなっております。

裏には景観審議会に関する条例と施行規則の抜粋を載せておりますので、詳しくはこちらをご覧ください。

【吉澤会長】 よろしくお願ひいたします。

それでは、議事に入りたいと思います。主題でございますので、次第の4、国道356号の緑化修景に関する千葉県への要望。これについて事務局からご説明いたします。

【事務局】 前面のパワーポイントを見ながらご説明させていただきたいと思ひます。

本日の議題は国道356号の緑化修景に関する千葉県への要望についてです。市では国道356号について緑化修景が必要であると考えております。ただし、国道356号は千葉県による管理となっているため、修景をするに当たっては千葉県に要望する必要があります。本日は要望に向けて前回の審議会を受けた意見などを踏まえまして、考え方、方向性を整理いたしましたので、それについて忌憚のないご意見をいただければと思ひます。

国道356号の白山2丁目から本町3丁目までの約900メートルの区間は、市施行の土地区画整理事業区域に含まれておりまして、昭和63年ごろから千葉県柏土木事務所と協議を行ってきております。柏土木事務所では、歩道幅員を最大限確保したい、あと街路樹の維持管理に費用や人員が必要ということから、街路樹の植栽は困難という考えを示されておりました。

こちらが我孫子駅前土地区画整理事業の箇所図になります。西側が白山入口交差点、コンビニのあるところから、東側が鈴木屋本店のあるところまでがこの土地区画整理事業区域となっております。

今回の緑化修景は、土地区画整理区域内の国道356号の前の図で赤く塗った約900メートルの区間を今回対象としています。

我孫子市基本構想における将来都市構想図がこの下の図です。我孫子駅はこちらになりますけれども、今回対象としている我孫子駅周辺から手賀沼公園周辺までの一帯は市の中心拠点と位置づけております。そのために、手賀沼公園周辺を我孫子駅周辺と一体化した魅力ある空間づくりをするものとしています。

我孫子市景観形成基本計画においては、景観形成推進ゾーンというのが赤と緑で塗られているところでありまして、8つゾーンを設定しています。我孫子駅周辺から手賀沼公園に至るまでのエリアは我孫子駅・公園坂通り推進ゾーンと名づけており、良好な景観形成を推進するゾーンとして定めております。

我孫子駅周辺から現況を見ていきます。駅前広場では左の写真の街路樹、また中央の駅前花壇、右側の写真、我孫子駅開設の功労者と言われる飯泉義雄氏顕彰碑があるなど、歩行者に配慮された整備がされております。

駅前広場から南下した我孫子停車場線のところでも、駅前から街路樹が連続し、自然石を

用いたつくり込みや、ベンチ等のストリートファニチャーを整備しています。

以上、基本構想や景観形成基本計画におけるこのエリアの位置づけ、また駅からの連続性を考慮すると、中心拠点にふさわしい活気と賑わいのある景観形成を国道356号においても推進していく必要があります。このため、千葉県に対して国道356号への街路樹整備を今回要望したいということで、その要望に当たって景観審議会の委員の皆さんのご意見を賜ればと思っております。

2. 国道356の緑化修景について。

中心拠点を形成する主要な道路に、国道356号と、紫色で示した手賀沼公園・久寺家線、青色で示した公園坂通りがあり、中心拠点には3つの主要な道路があります。中心拠点を考えていく上で、この3つの道路を総合的に考えて緑化修景を進めていく必要があります。

そして、国道356号周辺には文化拠点が多数あるので、それらとリンクした整備を行うために、手賀沼文化拠点整備計画や観光振興計画と整合を図っていく必要があります。

また、景観審議会や景観アドバイザーからの提言、我孫子の景観を育てる会からの提案なども参考にしながら、国道356号の緑化修景について検討していきたいと考えております。

以上の3つを検討における基本事項として、画面の8項目を念頭に入れて、考え方、定義してきましたので、この8項目についてまずご説明したいと思います。

まず手賀沼公園・久寺家線の整備について。

手賀沼公園・久寺家線は国道6号と手賀沼ふれあいラインを結ぶ延長1,270m、幅員16mの幹線道路であります。このオレンジ色の部分が国道356号で、このカーブのところから手賀沼公園までが手賀沼公園・久寺家線の整備中の区間となり、全線開通後は公園坂通りに代わって我孫子地区における地区幹線道路としての機能を担うこととなります。

この手賀沼公園・久寺家線整備事業を推進するにあたって、「手賀沼と歴史・文化が感じられる景観」を基本コンセプトとした「手賀沼公園・久寺家線景観設計報告書」を平成19年3月に策定しております。この報告書の中では景観に配慮した道路整備を以下のとおり行うものとしています。

歩道の舗装については、アビスタ、けやきプラザの外構の色調に合わせ、塗装色をグレー系で計画する。電線類については、民地内への電柱設置等を電力事業者や通信事業者等と協議して進める。街路樹については、花や紅葉を楽しむことができ、維持管理がしやすいヤマボウシを植栽する。街路灯については、文人墨客たちが活躍した大正時代をコンセプトに、往事をしのばせる灯具をデザインしたものを設置するとしております。

続いて、公園坂通りの整備について。

公園坂通りについては、手賀沼公園・久寺家線が全線整備の見通しがついた段階で、整備に向けた具体的な計画づくりを行うこととしています。平成20年5月には「公園坂通りの整備に向けた調査検討報告書」を策定しており、その計画づくりに向けて整備の方向性や視点を取りまとめております。

報告書では、手賀沼公園・久寺家線の供用開始後に、公園坂通りに与える影響等を踏まえて、公園坂通りの車の通行形態のあり方について検討しています。その中で道路幅員に応じた植栽の考え方について提案しています。

まずA案、これは全線相互通行の案で、こちらは沿道や周辺居住者にとって車の利便性、車での移動が最もしやすい案となっております。ただし相互通行ですので、その分車道幅員が広くとられるため、北区間の歩道は現状とおりの片側のみで、南区間は少し低木を植えることはできるかなということで、ゆとりという面では不十分に思います。

続いてB案は、全線上りの一方通行となります。沿道周辺の居住者にとってA案ほどの利便性はないですが、歩道幅員が非常に広く、ゆとりや安全性が確保されています。南区間については中木が植栽できるなど、緑化と安全性の面はA案に比べて優れています。

最後にC案は、A案とB案の複合案で、南区間は相互通行、北区間は上りの一方通行の案です。一定の車の利便性を確保しつつ、現在特に歩道が狭い北区間はゆとりが確保され、北区間、南区間ともに低木が植えられるということで、最もバランスのとれた案になっています。「公園坂通りの整備に向けた調査検討報告書」の中ではこのようなことが検討されました。

次に、国道356号における街路樹整備の課題について。

この対象区間は、3m未満の狭い歩道や車の出入りのための切り下げ箇所が非常に多く、街路樹を植栽するスペースは少ないと思われます。道路構造令では、街路樹を植栽するには3.5mの歩道幅員が必要であると明記されています。

航空写真を東から見ていきます。鈴木屋本店の交差点です。赤く示した箇所は切り下げの箇所で、数字は歩道の幅員です。鈴木屋本店から角松旅館までは歩道幅員3.5m以上の箇所が無い、歩道が狭い区間です。角松旅館からさらに西に進みます。黄色の線は視覚障害者誘導用ブロックです。一部を除いて、幅員が4mを超える部分もあります。交差点の脇には唯一の植栽帯があります。交差点から西は歩道幅員が3.5mで続いております。写真では分かりませんが、交差点より西側は、東側と比較して、歩行者、自転車など歩道の交通量が多い

です。

入口交差点付近にある植栽帯ですが、この写真で見るとおり、ほとんど管理されていない状態です。また、歩行者に配慮したベンチや日よけ等のストリートファニチャーが無く、殺風景な印象を受けます。

我孫子駅前から停車場線まで植樹帯が続いていましたが、この国道356号との交差点で途切れてしまいます。また、手賀沼や史跡・文化財等の案内板が無く、観光資源とのつながりがわかりにくいです。実は、交差点を渡った八坂神社の脇に誘導板が1つあるんですけども、これは、ここから西側の文化施設に誘導するための誘導板となっております。東側の文化施設を含む我孫子地区全体の誘導を図るような公共サインはありません。東側は、我孫子インフォメーションセンターアビシルベを經由して行くという誘導の考え方もあり、このようなサインの配置になっているのですが、主要な道路にもあるべきかと思います。

平成24年度第1回景観審議会では、「我孫子らしい潤いのある空間としたらどうか。」「歩道が狭く街路樹の整備が難しいのであれば、私有地の一部を歩道として利用させてもらうことを検討してはどうか。」「市民が花などを植栽し管理するモデルケースをつくってはどうか。」「植栽スペースが限られているので、背丈が余り高くなりすぎずに見栄えの良い樹種を選定する必要がある。」などのご意見をいただきました。

景観アドバイザーからは、「街路樹の植栽は多少ピッチが長くても連続性を感じられるように配置するべき。」「歩道への植栽が難しいのであれば、沿道の土地所有者に協力してもらい、緑化修景する方法もある。」「植栽帯ではなくても、大型のプランターなどで花木等を植栽し、歩道に配置する方法もある。」などのご意見をいただいております。

手賀沼文化拠点整備計画についてご説明させていただきます。

この計画は平成21年度から平成30年度までの計画期間で、手賀沼沿いに点在する多くの文化ポイントのネットワーク化を行い、体系だった整備・活用を進めるため策定したものであります。

手賀沼公園周辺には文化人や知識人の旧居や足跡が数多く残されております。手賀沼文化拠点整備計画では、このエリアを手賀沼知的文化ゾーンと位置づけておりまして、杉村楚人冠邸園の整備や白樺文学館の運営、また志賀直哉邸跡の再整備などを行っております。

こちらが手賀沼文化拠点整備計画のゾーニングマップになっております。緑の破線が手賀沼知的文化ゾーンに指定されております。この中には杉村楚人冠記念館や白樺文学館、志賀直哉邸などがありまして、それらの史跡をハケの道が繋ぐように東西に延びています。

このゾーンに手賀沼公園・久寺家線が少し重なる位置関係になっておりますので、国道356号の整備を考えるにあたっては、国道356号から手賀沼公園・久寺家線を通してゾーンへと誘導していくような、そういった緑化修景が望ましいと考えます。

続いて、観光振興計画についてご説明させていただきます。

この計画は、手賀沼をはじめとする豊かな自然や市内に数多くある史跡・文化財などの観光資源が必ずしも十分に生かされていないことから、地域が一体となって総合的かつ計画的に観光振興を推進し、交流人口の拡大と定住化促進を目的として、市の観光振興の方向性と具体的な戦略を示すため策定したものになります。計画期間は平成25年度から平成30年度までの6年間となっております。

計画の推進に当たっては、観光振興計画と密接に関係する手賀沼文化拠点整備計画における整備地区との整合を図る観点から、手賀沼を核として、我孫子地区の史跡、また文化財の集積する地域をリーディング地区に設定し、先導的・優先的に振興を図ることとしております。

こちらがリーディング地区の範囲となっております。国道356号がこのリーディング地区に含まれることから、観光振興の観点からも回遊性などに配慮した緑化修景の整備が必要になってくるかと思えます。

最後に、我孫子の景観を育てる会から提案を受けており、昨年10月に「オオバン通り緑化構想」というものが提案されております。その中で国道356号における緑化パターンについて考察が行われていますので、幾つかパターンをご紹介しますと思います。

パターン1が樹高10m、間隔10mのCG映像です。

続いて、パターン2が樹高5mの場合。こちらでは樹高が10mなくても樹木の足元に草花を植えることで、視線を樹木の高さより下に集める工夫をすれば潤いのあるイメージはつくれる、そういった提案をいただいております。

パターン3は間隔が20mの場合。この場合でも統一感のある街路灯や案内板、ストリートファニチャーを統一して間に設置していくことで、間延びした印象を緩和できると。そういった提案をいただいております。

パターン4は、樹高1.5mの生け垣風の場合ですが、この場合はやはり統一感のない周辺建築のファサードが目立ってしまい、せっかく緑化してもその効果は見えてこないのではないかとということで、電線の地中化などの手当てをしないと難しいと考察されています。

また、国道356号の街路樹以外にも、交差点についても現在活かすことができていない植

裁帯にはこういう情報パネルを設置してはどうかという提案をいただいております。

以上のことを念頭に置きながら、緑化修景の進め方について次のように定義しました。

まず、中心拠点の考え方から、国道356号、手賀沼公園・久寺家線、公園坂通りを緑化修景により総合的に整備していき、連続性のある道路空間として演出していく。また、現状の殺風景を緩和するためや、駅前からの連続性を演出するため、緑化やストリートファニチャーの設置によって快適な歩行者環境を創出していく。3つ目に、手賀沼や史跡・文化財等の観光資源を生かすために、観光案内板や公共サイン等により新たな人の流れや回遊性を高め、交流人口の拡大を図っていく。4つ目にまちなみの美観を損なわないよう維持管理を適切に行う。この4つを基本的な考えとしたいと思います。

街路樹の選定については、植栽スペースが切り下げ等で確保が難しいことから、配置のバランスやヒューマンスケール、維持管理のしやすさ等を考慮した上で、中心拠点にふさわしい魅力的な空間を演出できる街路樹の植栽を県へ要望していきたいと考えます。

ストリートファニチャーについては、歩道幅員が3.5m以上ある箇所で、ベンチやスツール等の設置が可能な場所では、休憩スペースをなるべく確保し、コミュニティ機能を持たせるストリートファニチャーを設置していきたいと考えます。

公共サインについては、来訪者を手賀沼やハケの道周辺の史跡・文化財等へ誘導するとともに、新たな人の流れや回遊性を高めるために公共サインを設置していく。

街路樹の維持管理については、県道我孫子停車場線と同様に千葉県と管理協定を締結したうえで市が管理していきたいと考えております。

最後に、緑化修景を行った場合の効果と、行うにあたっての課題について。

行った場合の効果としては、植栽することで見た目に心温まる風景となり、心に安らぎを与えることができ、国道356沿道の活性化の機会が増えることにつながるかと思われます。また、我孫子駅から手賀沼公園やハケの道周辺の史跡・文化財等へ至る道が、統一感を持つことで市の歴史的な特性が明確化されます。また、観光資源としての付加価値を高めることができる。最後に、史跡・文化財等や景観散策を目指して訪れる人々の印象を変えて、リピーターを増やせる可能性があるのではないかと思います。

行うにあたっての課題は、街路樹の落ち葉の処理や散水、剪定等の維持管理等の課題に対して、沿道住民や地権者の不安や懸念を払拭し、理解と協力を得ていく必要があります。また、街路樹等の維持管理については、緑のボランティアや市民団体等との連携がやはり不可欠ですし、我孫子市道路アダプト・プログラム（A-R a P）なども活用して行っていく必

要があると思います。

具体的な策、取り組みについては、要望後に千葉県と協議していくことになると思います。本日は実現性の高い要望をするために、最初のステップとして資料3の進め方、考え方の部分について、主にご意見をいただければと思います。

また、細かい説明は省略しますが、市内の街路樹のある主な道路をまとめた資料がございます。ご覧いただきますと、道路構造令で3.5mの歩道幅員が必要であるということが書かれていることを申し上げましたが、実際に3.5m確保できている街路樹は少ないことや、歩道の幅員と街路樹の樹高のバランスをイメージしていただける参考になればと思いますので、そちらもご覧いただきながら、ご意見をいただければと思いますのでよろしくお願いします。

ご清聴ありがとうございました。

【吉澤会長】 ありがとうございます。ただいまの説明中、我孫子の景観を育てる会から市への提案というものが出来てまいりましたけれども、私はフラットな立場でここにおりますので、お気になさらず、自由なご発言をお願いいたしたいと思います。

ただいまの説明に対して質問とかご意見ございましたらお願いいたします。どうぞ。

【大野委員】 国道356号の街路樹の管理を県から市に移管された場合に、市で負担がかかりますという話ですが、具体的にはどういう負担がかかってくるのでしょうか。

【事務局】 植栽をした当初はそれほど維持管理にお金はかからないと思いますけれども、樹木も大きくなりますし、大きくなってくると樹木剪定とか、落ち葉の清掃などが必要になってきますので、そういった部分の費用を市で負担しなければということになります。具体的にどのぐらいの金額かかるかというのはまだ試算しておりませんが、そういった部分の負担かなというふうに思います。

【大野委員】 街路樹等の景観を形成するにあたって、国道ということがネックになってくるのかなと思います。移管を受けるにあたって千葉県に何か基準があるのかと思いますが、移管にむけて具体的な進め方というのは何か既に考えはあるのでしょうか。

【事務局】 国道356号を市に移管するという事ではないです。街路樹の管理を市がやるということで、道路自体は管理しません。

【大野委員】 すいません。街路樹の管理という意味で。

【事務局】 現在我孫子市で管理を行っているのは、停車場線、我孫子の駅前から国道356号までの間です。それが国道356号でも街路樹を植えるということになった場合は、同じように我孫子市が管理していくことになるだろうということで、それ相当の費用がかかるだろ

うというふうには推定されます。

落葉の清掃など以外にも雑草が街路マスに生えてきますから、景観を綺麗に維持するためには人手なども必要になってくると思います。

【吉澤会長】 よろしゅうございますか。

【大野委員】 はい。

【吉澤会長】 他にいかがですか。

【小林委員】 公募の小林ですけども、3点あります。

まず1点目ですけども、既に63年から千葉県といろいろ折衝してきたと。しかしながらお願いする立場、受ける立場、両方に課題があったと思いますけれども、なかなか話が進んでいないというようにお話がありました。そこで意見として、私はこういう事業を進めるにあたっては、まず地域の住民、関係者、そして議会、行政、これらが一丸となって県にお願いするようなことでないと、なかなか難しい面があるだろうと思いました。

それから、電柱のことについて。新たに素晴らしい道路をつくるのですから、既存の道路を改修する場合でも言えますけれども、先は何十年、何百年の話になると思います。そこで電線というのはなるべく地中化を考えていただきたいと思います。我孫子では地中化している道路はほとんどないと思うんです。

3点目は、緑化パターンについてです。造成ですから、投資と効果のことを考えなければいけないと思いますが、景観を踏まえれば、地域の人たちや関係者との協働で進めるようなことを考えていただきたいと思います。

というのは、遠い人よりは地域の人たちが基本になると感じています。その協力を得られれば、その地域が景観も良く、住みやすいまちになっていくと思います。地域の人を尊重しないと、その地域というのは長い間には廃れてしまうような気がします。特に維持管理というのはそういうことをしていかないと長く続かないような気がします。

【事務局】 1点目、3点目、全くそのとおりだと思います。

2点目の電線の地中化について、現在、区画整理事業で今の形態をつくっている途中ですが、ほぼ完成しています。完成していないところは角松旅館のあたりです。あそこから手賀沼公園に向けて下りていく計画道路をつくっている途中ですが、下のほうであと1件の地権者との合意が得られれば、即この道路がつくられていくという段階です。

我孫子駅から国道356号までの間の停車場線は、単独地中化ということで電柱がありません。ここまでは我孫子市単独で地下埋設しました。国道356号については、区画整理事業の

中で検討はしましたが、地中化というのは非常にお金がかかるものですから、採算ベースに乗らない。もう1つ、電力をサービスするために道路上に施設が必要になります。地下から直接ビルに取り込むのではなくて、歩道上に施設が必要になります。

駅前線の歩道は幅員が広いので設置できますけれども、検討の結果、歩道幅員3m50cmでサービスするのはかなり困難だろうと。ただし、電線の地中化は、今後将来、我孫子のみならず、日本中で進めていくべき対策の1つですので、国からの補助等々を受けて進めていくべき課題であると認識しております。

ですので、国道356号の緑化と合わせて、電線の地中化も進められるというようなことは述べられないところがありますので、ご理解いただきたいと思います。

以上です。

【吉澤会長】 手賀沼公園・久寺家線では地中化の話はどうだったのですか。

【事務局】 手賀沼公園・久寺家線は地中化しようかということになったんですけれども、莫大な予算が必要で厳しいということに。というのは当時、市の財政が非常に厳しい時代でした。それで何とか電柱を道路上に見せないよう工夫をするという判断になりまして、それであるべく道路上には設置しないで、民地等から引っ張ってきて電気を運ぶというようなことで、電線の地中化については整備していくということになっています。

【吉澤会長】 具体的には電柱を民地に置くということ。

【事務局】 そうです。あと、1方向からの電線でサービスというのは非常に難しいので、裏からグループでサービスされないといけない。1か所が切れたら断線してしまうのでは、まずいので、こっちが切れたら、そっちからサービスされるという状況ができ上がっていないといけないのですが、現状ではその整備が非常に難しい。やはり何より非常にお金がかかるというのがネックなんです。計画道路がある程度進捗率が高いものですから、これが終わってから、そういう次のステップに進んでいくというふうに考えています。

【吉澤会長】 ありがとうございます。よろしゅうございますか。

【小林委員】 はい。

【吉澤会長】 ほかに。

【玉田委員】 白山2丁目から本町3丁目の間というのは、毎日のように自転車で通っており、昔は白山1丁目で国道356号沿いに面したところにずっと長いこと住んでおりましたが、毎日あそこを通っている者の見方としては、正直、全然頭の中で絵が描けないです。

あの歩道に、歩道の幅員が何mだったら樹高がどのくらいのものというようなお話があり

ましたが、実際に歩道が狭いです。自転車も車道を走るのを避けて、結局歩道を走っていますよね。お店があれば歩道までちょっと出たような状態で品物も出しておりますし。

ですから、国道356号の白山2丁目から本町3丁目までの間に、それはできれば理想的ですけれども、実際にできるかどうかというのが全然私の頭の中では描けないのが現状です。

【事務局】 今回、国道356号の街路樹の植栽については、基本的な考え方の1つに我孫子の中心拠点の通りに人の賑わいを創出したいというのがあります。そのためには、地域住民の皆さんと様々な連携が無いとなかなか前に進んでいかないと思っています。今回、千葉県に要望するというので今回議題を出しておりますけれども、これは千葉県と協議を進めていく中で、実際にどうにかなりそうだとした時点で、複数の案をつくって、地元の皆さんにご説明して、理解を得ていくという作業が当然必要になってくると思います。そこで得た意見をふまえて具体的な計画を立てていくことになるんだろうと思います。

【玉田委員】 交差点の西側と、角松旅館と鈴木屋の間は通っていて実際危険な思いをしています。駅前通りに関しては、確かにきれいになっていて、草取りとか植木の手入れを見かけますし、バスを待ちながら椅子に腰かけている方なども見かけるんです。ただ、あれがもう少し駅から出て左右に広がって、国道356号にそういう景色ができるというのが私の頭の中では夢のような思いがしております。

【吉澤会長】 今日は時間の関係で説明が割愛されていますが、街路樹の例が掲載された資料があります。道路構造令では街路樹を植栽するには歩道幅員を3.5m以上確保するとありますが、この資料に掲載されている我孫子の他の街路樹の事例をみると、歩道幅員3.5m未満でも結構街路樹があるんです。人通りとの関係ですから、事例があるからいいということではないでしょうけれども。

駅前通りの街路樹は緑樹帯の中に植わっていますから、人の歩く部分とは関係しませんが、緑樹帯を除いた純粹歩道の停車場線の幅員はどうなんですか。

【事務局】 6mぐらいの歩道幅員はあると思いますので…

【吉澤会長】 6mの中に緑樹帯がある。

【事務局】 そうです。国道356号の全幅員が3m50cmで均一であれば確かに綺麗なシルエットが出てくるかと思いますが、狭かったり広がったりと幅員がまちまちなんですよね。その辺は検討していかないと、ただ作ってしまったというようなことになってしまいますので、悩ましいところではあります。

また、例えば10mピッチとかで決めて配置しようとする、自分の敷地の前は止めてほし

いとか、あるいは駐車場だからというようなことが結構出てくると思います。ただ、市としては、殺風景なこのままで本当に良いのかということがありまして、そうしたところをクリアしていきたい。地域の方々といかに話をしていくかということにかかっているのかなと思います。若松では街路樹が邪魔だといって無断で切られたことがあります。それは違法行為ですけれども、ですので、千葉県と協議した中でやってもいいという方向性が出たら、街路樹の前に敷地を持っている方々とは十分に何回も協議しながら進めていくことになるのかなと考えています。

【吉澤会長】 玉田委員のご不安や、街路樹の沿道住民の視点を考えると、接点をどうふうに見出していくか。非常に難しい課題ですが、放り出してはいけない課題であると思います。ほかにいかがでございましょうか。

【大野委員】 国道356号を通ったときに感じるのは、道路幅員が広いですね。安全帯の他に右折車線とか、それらの影響が歩道を狭くしているような感じがするんですね。

それと、道路の反対側に行くときに距離があって、ガードレールも何もないから、子供が自由にとんとんと走っていけてしまう。

これまでの車優先の道路づくりの弊害かなという気がしますが、歩行者と車が協調できるような道をつくれればと思います。それと、安全性の面で具体的に進んでいることはあるのでしょうか。例えば歩道のところに緑地、低木を入れることによって、簡単に横断できなくなりますよね。安全性という意味からも必要だろうと思うし。

それと新しくできる手賀沼公園・久寺家線は多分車が主体の道路になるだろうと思うんですね。すると逆に公園坂通りが歩行者主体の性質が強くなっていくと。

今、市で考えている景観形成というのは、車優先じゃなくて、歩行者の散策、観光というのが結構大きなポイントではないかと思うのですが、すると幅広い全体的なビジョンをふまえた上で国道356号の話し合いをしない限り、意味が無いような感じがします。その辺、進め方というのはあるのでしょうか。

【事務局】 車優先ということではなくて、ガードレールというのは車をガードするものであるため歩道には原則設置しません。国道356号の歩道についてお話ししたいんですが、4ページを見てもらえますか。4ページの一番下、鈴木屋本店の交差点と書いてあります。この西側に「3.2」、「2.8」と書いてありますけれども、この反対側はあと1m50cmぐらい東につくられる道路です。

東京ベイ信用金庫付近の東側。これは区画整理で整備する部分ではないですが、ここもも

う少し広がります。ただし3.2mと書かれている西側は完成です。

次の5ページ、角松本店付近。ここはまだ完成していない。角松本店付近は、西側のほうを見てもらうと4.6m、4.4mになっています。角松本店のところは2.6mとありますが、角のところは約50cmしかないんです。これは今後、手賀沼公園に向かっていく道路ができますので、この交差点は新しく整備されます。歩道はきちんと巻き込みが整備されて、現在とは全く形状が変わります。過渡期です。

それから我孫子緑郵便局付近。手賀沼公園に向かっていく道路は、ひかり幼稚園の駐車場に重なりながら下りていくので、この辺りも一部変わります。

我孫子駅入口付近、白山入口交差点付近は完成しています。

ですから、まだ角松本店付近、我孫子緑郵便局付近は手が入るという認識をしていただければ。

【吉澤会長】 ほかにいかがですか。

【齋藤副会長】 今、どこがまだ完成形でないかというお話をしていただいたんで、ちょっとわかりやすくなりました。

それで、玉田委員のご心配はもっともだと思うんですけども、植樹帯として何か幅を持って植え込みをしていくという方法と、それから木の幹とその根周りの部分だけ土を掘る方法と2つの方法があると思いますが、それらをうまく組み合わせていけば、課題を解決していくことができるんじゃないかなと思います。あとは、等間隔の位置で必ずしもなくてもいいのではないかというか、実際に切り下げ部分が多くあるので、全体を等間隔に植えるというのは難しいと思うんですね。ですので、将来的に増やしていきたいけれども、すぐには無理という状況かなと私も思います。

それで、我孫子の駅前の中心拠点にふさわしい活気と賑わいというのはどういったものか、どういうイメージが相応しいのかということについて、もっとご意見をいただけたらと思います。

それで私の意見では、今のままでは、多分どこも駐車場にしてしまうと思うんですね。お店を出して儲かるのかわからない感じで、とりあえず駐車場にしておこうという。そうなるで一層殺風景になって、樹木を植えることもできない。切り下げ部分は車が入り出すから植えないでほしいという要望だけが出てきて、一層寂しくなってしまうのではと私は危惧しています。だから、ここにお店をつくったらきっとお客さんが来るだろうとか、地元の人だけじゃなくて、観光に来る人たちも呼び込めるとか、そういう立地条件にするにはどう

したらいいかということと、中心拠点に相応しい活気と賑わいは、セットで考えていくべきだと思います。

私の大学のある地元の小平市で、風致地区に指定されている主なところとして青梅街道と玉川上水があるんですが、風致地区なんだけれども、どんどん木が無くなってしまっていて、街道沿いのケヤキ並木が東京の名街道に選ばれていたのに、ある意味で殺風景な街路形態になっている。

どんどん車中心の社会になってしまって、我孫子市の中心拠点というのは、車が入り出す駐車場がいっぱいあって、それで駅前のショッピングセンターだけが賑わっていればいいのかと、そういうふうになってしまう。でも、民地の中の敷地に緑がたくさん植わっているとか、生け垣があるとか、それは道路だけじゃなくて民地でもそういう配慮がされていると、そういうところのお店ははやっているんです。レストランは、殺風景なところより、緑を見ながら、食べたり飲んだりしたほうが断然よいですね。潤いのある街路空間のお店はそれなりにお客さんが入っているということがあるので、私は駅から観光資源に向かって、幾つかのルートの中で一番分かりやすい大きい道路である国道356号は、やっぱり我孫子市が提案しているように、何とかして街路樹を植える。どのようにというのはこの次のステップで、皆さんで議論していければいいと思うんですけども、市民のアダプト制度などを活用して、市がどれだけやる気を見せられるかということだと思います。

地域住民の方や関係者の方が、そういうすてきな場所になるなら協力しましょうと思えるような、何か計画のイメージ図みたいなもののバリエーションを増やせるといいんじゃないかなと、説明を受けて思いました。実際に県に要望するときにはもう少しバリエーションを増やせればと感じています。

【吉澤会長】 他に。

【丹治委員】 今後の進め方についてという基本的なところは全く同意するところで、それをやるにあたって先ほどから議論されているように、まずは利用者、特に弱者と言われる歩行者の安全と、それから利便性、これはきちんと確保した上で緑化修景が行われるというのがまず基本的なところで、押さえるべきことだと思います。

それからちょっと私、まだちゃんと理解していないんですけども、3の(1)でストリートファニチャーとか、あとその後にも公共サインとか出てきておりますけれども、国道356上に置くものは県が設置するという事なんですか。

【事務局】 街路樹の植栽については、千葉県にお願いします。それ以外の公共サインやス

トリートファニチャーは市で。

【丹治委員】　そうですか。ストリートファニチャーと公共サインの設置にあたっては、他のところとの連続性を考えていただければと思います。市内の既存の案内標示について、一部では統一されつつあるんですけども、統一し切れていないものもあるようなので、市全体で統一をぜひ図っていただきたいなと思います。

あと、歩道の舗装をグレー系であるとあるんですけども、この色について、もっと議論していくべきだなと思っています。案内標示でもそうなんですけど、結構我孫子市内ってグレー系の色彩の物が多いんです。まち歩きを学生たちとすると、どうも憂鬱な気分させられるという意見が出てきていますので、今後設置していくに当たって考えていただきたいなと思っております。

【吉澤会長】　ストリートファニチャーと街路樹以外にも、いろんなことについては統一性というのは重要ですよ。

齋藤委員から貴重なご意見いただきましたが、パワーポイントが印刷された資料の5ページにある歩道のところ、赤いゾーンは全て切り下げ部分ですよ。要はこの地区はお店がなくて、みんな駐車場にしているがゆえに切り下げが増えている。これは景観とはまた異なる問題で、まちの活性化とかそういった話になる。だけど、そうした問題を抜きにしてはこの計画は語れず相互に絡んでくる。

ただし、このエリア以外の場所では切り下げ部分が少ないかということ、そうでもない。ここをどう解決していくかが大事なことかなと思います。

【事務局】　通常の都市って大街区構成をしてビル等が建っているものですが、我孫子でそんな計画はないんですね。我孫子市も区画整理したときに、駅前線の辺りは再開発しようということがありましたが、それは立ち消えまして、国道356号に並んでいるのは昔からの旧来の地主の方々なんですね。ですから、ここは元々の一般住宅や、商店をやっておられた方々で形成されており、変わらず今もその形が残っているわけです。

将来もそのままなのかどうかは分かりませんが、とりあえず今考えているのは、国道356号沿いに潤いのあるまちなみというのは必要であろうと。

少し前まで、ひかり幼稚園の入り口のところには、シンボルツリーといえる大きなケヤキがあったんですね。そういったものが一切なくなってしまっただうなんだと。

そうやって考えると、潤いの創出にあたって樹木を植えていきたい。ただし、先ほどお見せしたCGのような街路空間を一気に造り出せるとは我々も考えていない。少しずつ理解し

てもらって、これはいいねというようなところから、発展させていかなければいけない。そのためには、まず千葉県の理解、協力を得て、次のステップへ進んでいく必要がある。玉田委員が言われたように、いきなり言われても考えにくい話だと思います。ここではまず我孫子市はこういうようなことをやっていこう、どうしても国道356号に緑が必要だというスタンスでお願いをしていくということについて、ご理解いただければと思います。

先ほど丹治先生から言われていたのは、我孫子市は色がほとんどグレー系。確かに特定地区としてやっているところも派手な色を規制している。業者からも我孫子市は地味なまちにしようとしているのですかと言われるんですが、そういうことではないんです。もともと緑豊かなベットタウン、落ち着いたまちなみといったイメージがあって、そのイメージに引っ張られているのかなと思います。

【小林委員】 3ページの(5)に、植栽とプランターのことが書かれています。私は湖北台1丁目のバス通りに住んでいるのですが、昔は小さいイチョウの木がありました。低木でした。今では直径が40センチぐらいでしょうか。もう高木もいいところです。プランターと街路樹はそれぞれ一長一短があると思いますが、街路樹というのは管理等大変なものがあると思います。個人的にはプランターで進めるのがいいのかなと思っています。大型のプランターを設置していく案についてはどうお考えでしょうか。

【事務局】 植栽について、高木はちょっと難しいであろうというふうには市でも考えています。細かい樹種の選定については次の段階かと思いますが。

プランターについても、おっしゃられているように一長一短があるので、悩ましいところでもあります。街路樹にするのかプランターにするのか。ただし、物を道路上に設置したくないというのは千葉県の考え方としてありますので、我々の危惧するのは、プランターを置いて、自転車がそこにぶつかったら誰の責任だということがあります。

物を置くという行為は、小さい子供が頭をぶつけるとか、いろんなことが考えられるんですね。通行障害の問題もある。よって、街路樹かプランターかについては、十分に検討していく必要があるのかなと思います。

【吉澤会長】 いろいろなお意見を頂戴いたしました。事務局でこれらの意見をふまえて、要望の中に反映させた形で改めてまとめていただきたいと思います。

これは要望書ができたときにまた景観審議会の場で意見を伺うのですか。今日の意見をふまえて整理して審議会を経ずに要望するのでしょうか。

【事務局】 本日いただいたご意見をふまえて、庁内で協議しながら要望の方法を考えてい

かなければいけませんので、改めて景観審議会の中でご報告させていただきます。基本的な考え方について、方向性としてはご説明させていただいた内容で進めさせていただいてよろしいでしょうか。

【吉澤会長】 皆様、よろしゅうございますか。（「はい」の声あり。）では、そういう形で今後進めさせていただきたいと思います。貴重なご意見、いろいろとありがとうございます。

せっかくお集まりいただいていますので、景観行政に対して日頃、皆さんのお考え等があればどうぞ。

【齋藤副会長】 先ほどのグレー色のことについて。景観アドバイザー会議でも色については毎回議論させていただいております。それで、手賀沼公園・久寺家線のときもいろいろ検討して、その結果グレー系でいこうということになったんですけれども、最初はすごく明るい赤っぽい色だったんですね。それで、どうしてもそれだとヨーロッパ調というか洋風な感じがしてしまうということと、もう一つは道路が主役ではなくて、沿道の建物や樹木、そういうものが主役になっていったらいいんじゃないかということで、道路が目立ち過ぎないようにと、そういう議論を経ています。落ちついたという一言になってしまいましたが、結果的にはこういう色を選択したらどうだろうかというアドバイスをさせていただいた経緯があります。

【大野委員】 グレー色はあくまで基調色ですよ。

【齋藤副会長】 そうです。道路の整備となると、道路ばかりに目がいってしまうんですけれども、建築物とセットでうまくまとまればいいと考えています。

【小林委員】 市のカラーというのはあるんですか。

【事務局】 市のカラーというのはないです。

約30年前に駅前広場を整備したときに、何色でやるのかという議論があったんです。担当ではグレーはないなと最初言っていたんですけれども、そのときにカラーコーディネーターの方がグレーがいいよね、落ちついているねという話になって、結局、賛成の方と反対の方で決着つけました。その頃からグレー系が推奨されてきたのかなと思います。

【吉澤会長】 ありがとうございます。

今日配付されたアビーロードという冊子の3ページの一番下に、天神坂という坂の写真があります。これは丸石、自然石だと思うんですが、我孫子市が泥だらけの坂道をこのように整備されて、我孫子で一番美しい坂ではないかとも言われています。この天神坂を清掃活動

で維持管理しているグループがあるんですが、大師堂委員はそこで活動されています。皆さんに活動について少しお話いただけますか。

【大師堂委員】 柳宗悦がいた屋敷がありまして、そこに今は村山祥峰さんという方がお住みになっています。100歳を超えていらっしゃる方です。そこで毎週1回、坂とお庭の清掃を無報酬でやっています。これは5年ぐらい続いておりまして、細々とではありますけれども、約35名が交代で行っています。清掃活動をして、終わったら、東屋でちょっとお茶を飲んだりして、やっております。

【吉澤会長】 ありがとうございます。それでは、以上をもちまして第1回我孫子市景観審議会を閉会したいと思います。どうもお忙しいところありがとうございました。

以上